



馬鈴薯の袋詰作業に精を出すみなさん

まくべつ

食用馬鈴薯の

出荷はじまる

暑い夏から解放されて、今が一番、過ごしやすく、働きやすい季節となりました。

農家では、猫の手もかりたいほどの忙がい毎日をおくっています。

いまおこなわれている作業は、食用馬鈴薯の袋詰作業で、十勝の馬鈴薯は、全国いたるところに出荷されて、喜ばれています。

馬鈴薯は十勝のような北国の農業経営から切りはなすことは考えられない主要な農作物となっており、これからみなさんの家庭へお届けされるのも間近です。

広報

9月号

昭和48年



この運動は、毎日のように沢山の人が交通事故により傷つき、尊い生命を失っています。

本町内での事故も前年同期と比較すると、件数、死者、傷者共に大きく増加しており、この傾向は今後も続くことが心配されます。

今こそ交通事故の悲惨さを住民ひとりひとりが自分自身のものであり、交通のきまりを守り、事故の被害者、加害者にならない心構えと、そのための実践が大切です。

ここに「交通事故防止町ぐるみ運動」を実施し事故防止につとめます。

主催

交通事故絶滅町ぐるみ運動
実施宣言書

毎日のように沢山の人が交通事故によって傷つき尊い生命を失っています。
このかげには突然の事故によって一家の柱をなくし、とほうにくれる家族、事故のつぐないの重圧にたえかね、罪もない子供までも道づれにした一家心中など悲惨な例は多くあります。
本町内での事故も前年同期と比較しますと死者傷者とも大きく増加し、この傾向は今後も更に続くことが予想されます。
今こそ、交通事故の恐しさを住民ひとり、ひとりが自分自身のものであり、交通のきまりを守り、事故の被害者、加害者にならない心構えを常に持ち行動することが事故防止をはかるうえで大切なことです。
ここに交通事故絶滅町ぐるみ運動の実施を宣言し、住民各位のより一層の自覚を喚起いたします。

昭和48年 月 日
幕別町長 中島 国男
町民各位

幕別町・幕別町交通安全運動
推進委員会・幕別町交通安全
協会
後援
幕別町農業協同組合・札内農
業協同組合・幕別町商工会・
幕別町青年団体連絡協議会・
幕別町婦人団体連絡協議会・
期間
昭和四十八年九月二十一日か
ら十二月二十日
実施事業
(1)「交通事故防止町ぐるみ運動」
実施宣言書の配布
(ア)文章（実施宣言書）（別紙）
(イ)配布先
町内全戸

(ウ)配布日

交通安全旗公
区リレーにあわ
せて持参する。
(2)運転者への安全運
転呼びかけ。
(ア)対象者
運送会社など
の職業運転者と
国道二十八号線
通過車両に手渡
す。

(イ)内容

幕別小学校・白人小学校
三年生以上の児童が作成し
た「交通安全、僕と私のお
願い」（写真）往復ハガキ
を送付、又は手渡す。

(ウ)期日

発送分は九月十八日
手渡しは九月二十一日
（国道二十八号線、
相川、明野で）
(エ)手渡者
幕別小学校児童 十名
交通指導員 十名

(3)交通安全指導員と児童・生徒・
老人の座談会。

(ア)期日
九月十七日 午後三時
(イ)場所
町民会館講堂
(ウ)出席者
幕小 六人、幕中 六人
交通指導員、交通巡視員

(エ)主題

(1)こうすれば、交通事故を
なくすことができる。
（児童、生徒、老人から

交通安全公区の誓い
私たち〇〇公区住民〇〇名は
交通のきまりを守り、交通事故
の加害者、被害者を公区内から
出さないため、より積極的な交
通安全活動を展開し事故防止に
つとめることを誓います。
昭和48年9月 日
〇〇公区長
幕別町長殿

(Ⅲ)こんなこと気をつけて
(指導員、巡視員から)
(Ⅳ)指導・助言者
警察関係者・教育長・幕
小・幕中校長
司会者 町民課長

(4)交通安全旗公区リレー

(ア)内容
交通安全旗を町内各公区
をリレーし「〇〇公区交通
安全の誓い」（別表）のり
ボンを安全旗に結ぶ。
(イ)リレー日程（別表）
(ウ)交通安全
公区宣言
書のとり
まとめ
（別表）
(5)交通法規講
習会と映画
会
(ア)内容
○道路交
通法につ
ウ、日 程

期日	場 所	時 間
10月23日	旭町近隣センター	18:00
10月24日	宝町	18:00
10月25日	幕別町民会館	18:00
11月6日	駒島公民館	10:00
〃	糠内公民館	13:00
11月7日	明倫近隣センター	1:00
〃	古舞公民館	13:00
11月8日	途別公民館	10:00
〃	日新公民館	13:00
11月13日	札内公民館	18:00
11月14日	札内北近隣センター	18:00
11月15日	あかしや西	18:00
11月20日	稲志別近隣センター	13:00
〃	相川北	10:00
11月21日	千住近隣センター	10:00

イ、リレー日程

期日	リレー公区
9月18日	宝町、南町1~2、緑町1~2、新町、統内、明野南、新川本町1~2、幸町、旭町1~2、錦町1~2、3、軍岡、猿別、西猿別、新和南、新和北、茂発谷、新田牧場
9月19日	相川、相川東~南~西~北、大豊1~2~3~8~東、豊岡、中稲、稲志別、新生、千住1~2~東~三共、札内区、札内北1、札内北2、札内北3、札内新北
9月20日	札内開発、春日、あかしや、公住、市街1~2~3~4、依田、西和、昭和、日新1~2、途別、上稲、古舞、青葉団地、あかしや西、幸北、松島
9月21日	駒島、弘和、糠内市街、五位、糠内1、西糠内、中糠内、明倫、美川、中里

〇交通安全映画 四十分程度
〇交通安全旗 四十分程度

(イ)講師
警察署員
(ウ)日程（別表）

町内に166ヶ所の 防犯連絡所が決りました

新しく町内の一六六ヶ所に防犯連絡所として委嘱されました。

本年二月各公区長さんを通じて推せん

いただきましたおりました防犯

連絡所は去る八月十日町民

会館で開催された連絡所会

議の席上、帯広地区防犯協

会長より委嘱状が交付され

ました。

犯罪のない明るい町づくりを進めるには、地域住民が自主的な防犯活動を効果的に行うことが必要なのは云々でもありませんが、この防犯活動を積極的に実施するための窓口となり、また、その拠点として設けられたのが防犯連絡所です。

防犯連絡所のはたらき

地域住民の防犯意識を高める

ため、防犯ポスターの掲出、

防犯チラシ類を各家庭に回覧

したり、また、防犯懇談会、

映画会など開催のほか、次の

ことがらについて、警察署、

駐在所に通報連絡することが主なはたらきです。

○犯人らしい者がいるとき。
○挙動不審者がうろついているとき。
○押売り、酔っぱらいなどによってみんなが迷惑しているとき。

なお、町内の防犯連絡は次の方々です。

齊藤正美、宮下政二(本町一)

藤平清志、万和則(本町二)

一宮龍熊、磯部三郎(本町三)

川岸吉太郎、森野正明、堂前豊

(幸町)、藤原清春、小野正男

桜田喜三治(旭町一)、佐々木

広、佐藤修造、坂本義朗、蔵野

金祐、佐々木新次郎(旭町二)

小寺幸一(旭町三)、山崎的

中川秋義、早津建次郎(錦町一)

須田越、笹井俊治(錦町二)、

加藤銀市郎、三好明、菅原正勝、

有瀬博光(寿町一)、扇谷慶一

(寿町二)、三浦竹松、高木甲

(寿町三)、佐藤七三郎、小室謙三郎、小林喜義、山本甚蔵(宝町)、乙武善正、森野幸作、土井勉(南町一)、新田徳江、小野勇蔵(南町二)、森田金太郎、植地長男(緑町一)、山崎長一、本保秀樹、松村香、按田嘉市、榊原正一(緑町二)、吉田勝治、北星購買会、小沢康二、米山忠雄(新町)、井田定市、須田剛(明野北)、東原武夫、渡辺音吉(明野南)、富谷政男(軍岡)、遠藤孜(猿別)、小川貞信(西猿別)、横山義春(新和南)、伏見基(新和北)、

藤原一男(南勢)、志賀延男(茂発谷)、小島行雄(新田牧場) 笹井延雄(相川)、小田上恵次(相川東)、小山武市、武田明(相川南)、菊地松太郎(相川西)、目黒盛、漆原繁(相川北)

菊地三郎(大豊一)、日野治幸(大豊二)、牧野哲見(大豊三)

吉木由松(大豊八)、川田敏男(大豊東)、宮本喜五郎(豊岡二)、五島政八、高島鷹留(中

稻志別)、松浦秀雄(稻志別)、

村上新太郎(新生)、加藤義雄、

脇坂外一(千住一)、伊藤豊、

吉田勇(千住東)、成田弘(千住三共)、矢野邦男、加藤真

幸、森下明有(札内区)、中村清次(札内北一)、中寺一郎(札内北二)、尾藤宗一(札内北

三)、鎌田庄造、石川正海、遠田憲宏、矢嶋利勝、国見正夫(札内新北)、柳沢二郎(札内開

発)、長崎幸一、半沢品、高橋泰、中村修(札内春日)、麓治雄、増子芳雄、石川博機、山角保、安藤繁一(札内あかしや)

柴野末治、吉村弘、石塚武夫、

中村正雄、郷秀雄、森谷昇(あかしや公住)、久保与三郎、吉

川徳太郎、角田政平、銚館三雄(札内市街一)、古田一二三、

亀山金市、木村善吉(札内市街二)、渋谷五郎、小田善一、鈴木

木豊治(札内市街三)、川瀬卓雄、山田テル子、山中謙治(札

内市街四)、菅原義男(依田)

田辺権弥(西和)、大野政吉(昭和)、足立孝(日新一)、林利臣(日新二)、稲川三郎、中村博紀、杉本清一郎(途別)、伊藤外次郎、郡司培穂(上稻志別)、久保義一、小川邦正、松

田久男、大山舜累(古舞)、花本恒男、島田富弘(札内団地)

中寺秀雄、池田円蔵、穴水豊作(あかしや西)、小野田実、森

若吉太郎(札内幸北)、岡坂一男、大西秀二(松島団地)、新

田勝治、高垣喜一郎、渡辺正(駒島)、齊藤喜代二郎(弘和)

大橋久雄、館昌利、高島満、砂田竹義、齊藤聞信(糠内市街)

山田定雄(糠内一)、飛田嘉六(西糠内)、松岡寅一、美濃性由

(中糠内)、佐久間弘、前川初弥、松田忠信(明倫)、箕浦真

山田久一(美川)、田村賢一(中里)

募集

交通安全の

指導員

交通安全指導員を募集しております。

募集期間

九月二十日～九月三十一日

募集人員

幕別地区 二名、札内地区 二名

年令

二十才以上の心身共に健康な方で、男女の別は問いません。

勤務条件

保育・小学・中学児童の登校時一時間、下校時一時間で一日二時間程度、このほか、特別な行事がある場合は除きます。

勤務場所

両地区とも児童、歩行者を含め、事故発生のおそれのある主要国道、道々、町道の主要交差点

待遇

○報酬 職務に従事する時間、一時間につき 二五〇円 (十一月一日～三月三十一日までは、五〇円加算)

○費用弁償

町職員旅費に関する条例三、四等級の者の相当額

○災害補償

幕別町非常勤務の職員の公務災害補償に関する条例に準ず。

○衣服貸与

指導着、及び防寒服を貸与します。

○その他

希望の方は履歴書を町民課、又は札内支所に提出して下さい。なお、希望者多数の場合は選考いたします

昭和49年度歌会始

お題「朝」と決りました

一、昭和四十九年歌会始のお題

昭和四十九年歌会始のお題は「朝」と定められました。

(注) 歌句の中に、朝の語をよみこむほか、あした、朝明、ありあけ、しのめ、などと用いてよい。

二、詠進歌の詠進要領

(一) 詠進歌は、一人一首とし、未発表の歌に限ります。
(二) 用紙は、半紙(習字用の半紙がよい)とし、毛筆で自書して下さい。
ただし海外からの詠進する場合は用紙は随意とし、毛筆でなくともさしつかえあ

りません。
(三) 病気又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合は、他人が代筆してもさしつかえありませんが、代筆の場合は、すべてその理由を書いた別紙を添えて下さい。

なお、盲人は、点字で詠進してさしつかえありません。
書式は、半紙を二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日及び職業を書いてください。(職業の書き方及び書式図参照)

(職業の書き方)
ア、職業は、具体的に詳しく書きます。たとえば、医師・看護婦・農業・何会社常務取締役・何省何局何課長・何学校教諭・何学校何学年等。
イ、無職の場合は、必ず、元の職業又は世帯主の職業若しくは世帯主の元の職業及び世帯主との続柄を書きます。

たとえば、元何業・元何商・元何会社社長・何県何部何課員の父・何学校教授の妹等。
ウ、主婦で無職の場合は、夫の職業又は夫の元職業(夫を失ったものは、亡夫の生前の職業又は世帯主の職業若しくは世帯主の元の職業及び続柄)を書きます。たとえば、夫は建築業・夫は元陸軍大佐・夫は元何農業協同組合理事・何

県何部長の母・何銀行何係員の姉等。

三、注意事項

次の場合には、詠進歌は失格となります。
(一) 一人で二首以上詠進した場合。

(二) 詠進歌がすでに発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合。

(三) 詠進歌を歌会始の行なわれる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合。

(四) この(三)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
(五) 職業を単に会社員、公務員・商業・自由業・団体役員・無職・主婦等とだけ書いて具体的にでない場合。

(六) その他この詠進要領によらない場合。

四、詠進期間

本年九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は、消印が十月十一日までのものを有効とします。

五、郵便のあて先

「100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入してさしつかえありません。

六、以上について疑問があれば、直接、宮内庁式部職あてに、住所、氏名を書き、二十円切手をはった返信用封筒を添えて、九月末日までに照会してください。

人権問題で困っていませんか

人権擁護委員へ相談

人間にとって、最も大切なことは人権が侵されないことです。

人権は、人間の誕生から死ぬまでの一生の問題であり、人間らしい生活を送るための基礎なのです。

住民、お互い人権を尊重しあい相手側の立場で物考えるように努め、明るい近隣関係をつくり、楽しい社会生活ができるよう努力することが大事です。

社会生活を営んでいると、だれでも、ときには人権問題ではないだろうかと感じたり、他人から無理な要求をされて、法律上どうなるか、わからないため困ることがあると思います。

このようなときは、近くの法務局(支局)や、人権擁護委員のところへ気軽に向いて相談されることをおすすめします。相談は無

料でむずかしい手続きもありません。また相談の内容は厳に秘密を守ることになっております。

これまでの人権相談の実情をみますとまことに種々雑多な苦情や問題がもちこまれております。

例えば結婚・離婚・扶養・相続など家庭のもめごと・土地・建物の売買・借地・借家のいざこざ・土地境界の争い・隣り近所のもめごと・プライバシーの侵害・悪臭・騒音・損害賠償・慰謝料・交通事故の問題など非常に幅広く、しかも、法律相談的なものが多くみられます。

これらの相談は年をおって増加し昭和四十七年には釧路地方法務局管内で実に八、五〇〇件をこえました。

幕別町住民からもこまれた相談で、つぎの人権擁護委員の方々が取り扱った件数は一二六件にも及んでおります。

人権擁護委員はみなさんのよき相談相手です。相談を受けますと法務局(支局)と連絡をとりあつたうえ適切な助言をして、相談の目的を果たしてくれま

す。なお、幕別町の人権擁護委員は次の方々です。

幕別町字札内四五八番地 角田 政平(無職)

電話(札内)二〇六七番
幕別町本町二三番の一 藤平 清志(会社重役)

電話四一二〇五七番

交通事故から

「子ども・老人を守るう」と

横断旗を贈る

交通環境に容易に順応できない「子ども、老人」の事故が多発しているところから、子ども、老人を「交通事故から守ろう」と幕別ライオンズ・クラブ（吉田栄逸会長）から、横断旗、百本が幕別町交通安全協会（平井幸男会長）へ手渡されました。

幕別町交通安全協会では、幕別ライオンズ・クラブのご好意を無にしないよう交通安全に万全をきします……とお礼をのべ

なお幕別ライオンズ・クラブでは、クラブ発足以来、色々な施設



子ども、お年寄りを頼みますと、横断旗の贈呈式

に再三にわたって寄付をおこなっている、その行為は各方面から感謝されています。町民すべての人が、子ども、老人を悲惨な交通事故から守るため万全の措置をとっていききたいものです。

近隣センター使用について

- 1、当センターは、近隣社会活動の推進を図るための集會施設である。
- 2、センターを使用するものは、あらかじめ管理人に申し出て承認を受けること。

使用出来る時間は、午前8時から午後11時までとする

- 3、使用中は、各自が常に善良な使用を心がけること。
- 4、使用後は、使用者において清掃及び整理整頓をし、管理人の点検を受けること。
- 5、以上のほか、管理人の指示に従うことと。

(単位：円)

区分	昼間			17~23	8~23	摘要
	8~12	12~17	8~17			
広間	100	150	250	250	450	1室の額
和室	40	50	90	100	180	
座布団	1枚 5					
暖房	室ごと1回につき 130					
昼間は、午前8時より午後5時までとする						
夜間は、午後5時より午後11時までとする						

近隣センター管理人が決る

去る八月二十八日の近隣センター管理人会議で、幕別町近隣センターの設置及び管理に関する条例の一部である、幕別町近隣センターの設置及び管理が次のように決定いたしました。

希望の各近隣センターも六月から工事にかかり今回竣工の運びとなり、町では住民のみなさんに公区会議打合せ、料理講習会など日常多に利用していただき楽しい毎日を通していただきたいと思っております。

今回の方々が各々センターの管理人として御世話をごさることになりました。

施設名	位置	管理人氏名	連絡先
旭町近隣センター	幕別町旭町8番地の43	佐々木新次郎	電話幕別局(4)-2663
鉄南	宝町154番地	長尾玉市	〃(4)-2908
相川北	字相川313番地	岡田改	〃(4)-5601
南勢	字南勢226番地の1	藤原一男	〃(4)-6337
千住	字千住113番地	広瀬ユミ	
稲志別	字千住488番地の2	和泉藤吉	札内局 2808
春日	字札内297番地の28	沢崎駒次郎	〃 2200
あかしや	字依田59番地の2	国技清五郎	
あかしや西	字札内574番地	庄司盛	札内局 3355
札内北	字札内159番地の19	島勝春男	
札内新北	字札内192番地	山内正	
美川	字美川227番地	辻清	榎内局 7213
明倫	字明倫38番地の13	吉田信雄	〃 7278

急ピッチで進行中

公営住宅工事

町では、今年も公営住宅、道営住宅建設工事が進められております。特に札内地区に建設されております公営、道営住宅は入居競争率が高く、申込者すべての人に不満足な思いをさせているのが現状であります。

昭和四十八年度の公営住宅の建

間近に完成する公営住宅

設戸数は春日東団地二十戸と十月十日の工事完成、また旭町団地四戸十月二十日の工事完成を目指して順調に進んでおります。

また、道営住宅については、あかしや西団地十六戸、春日東団地二十四戸、旭町団地十六戸と計五十六戸で年内完成と発注準備中があります。

なお、この公営住宅の建設資金の一部に郵便局の簡易保険積立金が融資されています。





馬になれて、おじさんとお馬のけいこ

道産子・ポニーにまたがり

真黒に日やけ

町では、夏休み中の思い出として一日馬と一緒にたわむれていた。だこうと、幕別温泉ホテルに宿泊している子供、温水プールに来ていた子供たちを対象に八月十二日（日曜）温泉ホテル前の広場で乗馬が開かれました。

三十度を超す猛暑の中で、町で飼育しているポニー、道産仔の二頭に約三十人の子供たちが乗馬の列を作り、次々に係職員につかまりながらの乗馬、急に、こわいと思ってしまう子供、物めずらしそうに見ている子供、また、東京

から来たと言う北海道旅行中の家族が宿泊中この行事を知り

わが息子の乗馬姿をカメラで、あつち、

こつち、走り廻りパチリ、パチリ、とても良い記念になりました、と喜こんでおり

ました。どの子供たちも満足そうな顔、乗馬も二時すぎに終了しました。

チビっ子大いににぎあう

恒例の「一日お父さん」

例年行っており「一日お父さん」の集いが、子供たち五十数名をのせたバスで、八月十七日（金曜）厚内「オコッベ浜」で開催されました。

「一日お父さん」は、小学、中学生で父、母又は両親のいない子供たちを対象に、一日楽しく過してみようと共に、明るく、素直な子供に成長することを願って、一日お父さん、お母さんの社協役員、母子会、商工青年会、ライオンズ・クラブ、ボランティアの皆さんと西爪わり、しり相撲などで愛情の交換しあいました。

当日は晴天に恵まれ、子供たちも楽しい、有意義な一日のようでした。



お兄さんたちとスイカ割りを楽しむ子どもたち

町民税・固定資産税・国保税（第2期）

納期

10月1日

（9月30日は日曜日のため）

納期内に完納しよう



九十九才とは思われない元気そうな佐藤留七さん

町内一の高令者

佐藤留七さん「白寿」祝賀会

幕別町内で一番の高令者である駒島の佐藤留七さんの「白寿」祝賀会が佐藤家

の挨拶があり、乾杯のあと祝宴に参りました。

親戚、お祝にかけつけた皆さん約百十人が集り八月十二日（日曜）駒島公民館で盛大に開かれました

佐藤留七さんは福島県相馬郡大野村出身で、明治九年一月二十六日生れ、現在九十九才、八人兄妹の六番目、大野村に在住のころは大工として働いていたが、明治三十九年津軽海峡を渡り、豊頃村二の宮牧場で働き、大正七年鹿追村で小作人として農業をいとなんでいたが、大正十二年現在の駒島へ移住し農業を営んでいる、駒島地区の開拓者でもある。

中島町長より祝辞があり、これからも今まで同様身体に気を付けて長生きして下さい、と元気づけ

柔道日本一來町

幕別柔道連盟を訪問



柔道日本一の話に耳を傾けるチビっ子たち

ことしの全日本柔道選手権大会優勝、同世界柔道選手権大会無差別級第二位の、上村春樹四段二十才（旭化成）が幕別町を訪れ、町柔道連盟会員を相手に汗を流しました。

上村選手は八月十九日夕張市で開催された東北海道対抗柔道大会に招待され、その後友人の町職員金野忠さん、幕別町柔道連盟指導員を訪れたもので、上村四段は北海道は今回が初めてで二十日午後、中島町長、高橋教育長に挨拶のあと、町営牧場、国民宿舎、温水プール等を見学の後、午後から町青少年会館において、三十数名の会員に指導や公開練習などを行い、その中で幕別町から優秀な選手が出てほしいと語り、会員も柔道日本一に会えて感激の連続でした。

なお、上村四段は九月にヨーロッパへ一ヶ月間遠征し、帰国後機会を見て再度来町し、またみなさんとお合いして、時間のゆるすまで会員みなさんに指導し、これからの柔道の道を切り開いてほしいと語り、全員に別れをつけて帰京されました。

老人も健とう

第一回 全十勝マラソン大会

第一回全十勝マラソン大会が九月二日、十勝マラソン連盟主催、幕別町教育委員会後援により、少しどんよりとした天候の中で、幕別高校グラウンドで熱戦の火ぶたが切られました。

この大会には、六〇才以上の方が五名、女子二名、二十九才以下十七名を含む計四十数名の参加者で、年齢クラス別で行われましたが、中でも一番人気のあった六〇才以上のお年寄りのレースは、十

五キロの遠距離を一人も棄権することなく、完走した選手に会場で応援の町民の方々から、あたたかい声援がおくられておりました。

この大会も一時すぎ終りました。



拍手に迎えられてゴールイン

地域こども会 ソフトボール大会 開催さる

町体育連盟 教育委員会共催による地域こども会ソフトボール大会が八月一日、西幕別地区（白人中学校グラウンド）八月二日、南幕別地区（糠内中学校グラウンド）八月九日、中央幕別地区（幕別小学校グラウンド）小学生のみ（三年生以上の男、女混成）開かれました。

西幕別地区では七チームの参加で札内市街三の子供会が優勝、

南幕別地区では六チームの参加で駒島子ども会チームが優勝。

中央幕別地区では九チームの参加で旭町子ども会チームが優勝しました。

町体育連盟、教育委員会では「健康な体力造り」を目指して、これからもいろいろなスポーツ大会を計画しています。地域活動の活性化のためにもどしどし出場して下さい。

～番号調べはまず電話帳で～

（帯広電報電話局）

帯広の「104番」の利用は非常に多く1日平均6,000件もあります。

また、1日のうち1番多い時は1時間に400もの受付が殺到しているのが、実情です。そのうちの95%は電話帳にのっております。「電話帳にの



っていない」などにより本当に必要とする利用者のかたから「104番」はかかりにくいという声が出ておりご迷惑、ご不便をおかけしております。電話番号はまず電話帳で調べてメモしておくとう便利です。

火災

ストーブの

安全な取り付け

落葉の訪れとともに、各家庭では、ストーブの取付けに入ります。が、北海道では、毎年この時期から、火災が急テンポで増えてきます。

しかもストーブによる火災は、火災原因の第一位を占めており、つづいて、タバコ、火遊びの順になっています。

毎年このように、ストーブによる火災が第一位になっていることは、雪国に住む私たちとしては、まことに残念なことです。

ストーブによる火災を起こさないようにするため、みなさんの家庭では、是非、つぎのことを実行するようにして下さい。

○ ストーブや煙突を取付けるときは、故障しているところ、または、こわれたところがなければ、あらかじめ確認しておく、欠陥のあるものについては完全なものと交換すること。

○ ストーブは、壁、天井や周囲の可燃物から、六〇センチ以上はなして据え付け、不燃材料で造った台の上に置くこと。ただし、薪や石炭のストーブの場合は、ストーブと台の間に熱を逃がさない設備をすること。

○ 煙突は、壁や天井などから四十五センチ以上（火床から、一・八メートル以上はなれたところでは三〇センチ以上）はなすこと。

○ めがね石は、壁の厚さ以上とし、めがね石の外周から壁までの幅は、最低一〇センチ以上とすること。

○ 石油ストーブの分解掃除をするときは、素人いじりは危険です。すから、もよりの専門店か、知識経験の豊富な人に頼むようにすること。

○ 石油ストーブの燃料タンクはストーブから、二メートル以上はなすか、遮熱板を設けること

○ ポータブル石油ストーブは、火がついたまま持ち運びはしないこと。

また、給油するときは、一端火を消してからすること。作年の道内に於ける建物の火災は、二六三一件で、このうち、暖房の必要な冬の間に発生した火災が一六八二件におよび六三・九パーセントに達しています。その他、詳しいことは、最寄りの消防署にご相談下さい。

タバコは町内で買いました

自衛隊協力会の

総会開かれました

幕別町自衛隊協力会総会が、九月四日、約八十名が出席して、町民会館で開かれました。

昭和四十七年度の事業報告、収支決算報告、昭和四十八年度の事業計画、収支計画などの議案で進行され、協力会事務局長の欠員から、新しく、森崎 仁さんが事務局長に専任されました。

総会終了後、自衛隊音楽隊による町内を演奏。パレードし、町民会館に約四〇〇人が集り、映画会、師団長の講演、音楽演奏などがあり、九時すぎに終了しました。

秋の日の

体力づくり

十月十日は「体育の日」です。この日或いはこの日の前後各地で運動会がさかんです。ふだんの運動不足を、この日だけでとりもどそうとするのは無理です。とくに

中年すぎの人は、翌日は足腰が疲れきって、どうにもならないことがよくあります。むかしとつたキネヅカかも知れませんが、ご自分の体力と相談して無理をしないように、これを機会に日ごろの運動不足を再認識することもよいでしょう。

たとえば朝、体操するとか、出勤時を早めて、駅までのバスの利用をやめて歩いてみるなど心がければ、自分にふさわしい運動不足は解消できます。お子さんに冷水まさつや乾布まさつの習慣をつけるのも今が一番よい季節です。

服装もできるだけ薄着にさせて戸外の気温に対する抵抗力をつけさせるよい機会です。弱いからといって、過保護になりやすいお母さんは、お子さんをますます弱くしてしまいます。

この休日に、車で郊外や薄紅葉の溪谷などへお出かけのご家庭でも、ある場所についたら自分の足で自然の中を歩くことをプランの中に入れておきたいものです。

窓から見える景色をながめ、シートの中でふんぞり返ったような姿勢でのお食事では、目の保養になっても、体の保養にはなりません。小さなお子さんと遊園地へ出かけるかたは、観覧車などお金を出して乗る遊びより、秋の日をからだ一杯にあびて秋草などを摘むことを第一の目的にしたらいものです。

篤志寄付者のお名前

- 五百円 匿名の方より少しでもお役に立ててほしいと社協へ
- 五千円 新田ベニヤ婦人部より
- 益踊り景品の一部を社協へ
- 一万円 五十嵐吉三郎さん（札内）全快祝を廃して札内寿会へ寄附。
- 一万円 川岸政次さん（糠内）
- 一万円 永年の糠内郵便局勤務を退職し、旭町に転居されるにあたり、糠内老友会へ寄附。
- 二十五万円 山田 栄さん（糠内）全快祝を廃して社協へ。
- 衣類外百点 中村 修さん（春日）おばあさんの死去に対して、遺留品を札内老人クラブへ寄附。
- 三万円 池内 金馬さん（途別）全快祝を廃して社協へ一万円、途別老人クラブへ二万円を寄附。
- 一万円 辻田 サカさん（札内）全快祝を廃して札内寿会へ。
- 一万円 大塚 栄一さん（札内）香典の一部を札内寿会へと社協へ寄附。

人の動き

(9月1日現在)

男	9,430人
女	9,355人
計	18,785人
世帯数	4,763件